

医療機器のイノベーションを加速させるための 新たな保険償還制度のあり方を提言

— 「今後の医療機器政策のあり方に関する研究」結果を発表 —

公益財団法人医療機器センター（所在地：東京都文京区、理事長：菊地眞）は、今後の医療機器政策のあり方などについて、医療機器の保険償還制度を中心に議論してきました。

新しい製品の持続的導入と医療費抑制という二つの社会的要請を踏まえた結果、現在の日本の制度を前提に考えた“より現実的な”方策として、近年導入された機能区分の特例制度を応用した「医療機器版銘柄別評価（仮称）」制度の創設、さらにより一層の「技術料包括評価の促進」の二つは同時に進めるべき方向性であるとの考えに至りました。

これらを医療機器のイノベーションを加速させるための新たな保険償還制度のあり方として提言します。

■ 検討の背景

平成25年6月の日本再興戦略の閣議決定以降、最近の医療機器政策に関する諸制度は、「研究開発段階」では日本医療研究開発機構（AMED）の発足、「規制段階」では医薬品医療機器法の施行など抜本的改革が実施されてきました。一方、「保険適用段階」は運用改善が優先されてきましたが、今後はイノベーションへの適切な評価に向けた具体的取り組みが期待されています。そこで、わが国の医療保険財政が逼迫する中においても、医療機器の高度化・普及は医療の発展に必須であるとの立場から、医療機器のイノベーションを加速させるための新たな保険償還制度を検討したものです。

■ 検討方法

有識者で構成される研究会議による検討および産学官関係者の招へいをおした意見交換の結果を当財団が事務局となり取りまとめたものです。

■ 検討結果の詳細

別紙報告書のとおり。当財団HPからもダウンロードが可能です。

■ 今後の期待

本検討では、現行制度からどのように新制度に移行するのかなどの具体的方法論は示しておらず、今後の医療機器政策のあり方などの方向性を検討したものです。政府初の医療機器政策に特化した「国民が受ける医療の質の向上のための医療機器の研究開発及び普及の促進に関する基本計画」が平成28年5月31日に閣議決定される中、今後産学官によるより一層の検討を進めるためのたたき台となることを期待しています。

【法人概要】

名称：公益財団法人医療機器センター

理事長：菊地眞 設立：1985年 所在地：東京都文京区本郷3-42-6 URL：<http://www.jaame.or.jp>

目的：医療機器の研究開発等に関する調査研究を行い、その適正な普及及び向上を助長奨励するとともに認証を行い、医療機器産業の健全な発展を図るとともに、臨床工学技士の育成に努め、もって国民の健康増進及び医学の向上に寄与すること

【本件に関するお問合せ先】

公益財団法人医療機器センター附属 医療機器産業研究所（担当：鈴木）

〒103-0033 東京都文京区本郷3-42-6 TEL 03-3813-8571